

# 各委員会での主な審議結果

## 総務企画委員会

◎固定資産税の標準課税の特例（わがまち特例）を拡大する条例について（地域再生法の改正によるもの）

【質】 風力発電及び太陽光発電における軽減額は。

【答】 風力発電設備は2件で1109万円、太陽光発電設備の売電型は26件で249万円となる。

◎27年度補正（特別交付税の決定等による）

【質】 「歳入では、国の特別交付税4億1177万円を追加し、県の担い手確保・経営強化支援事業補助金6321万円を減額する。歳出では、財政調整基金に4億622万円を積み立てる」

【質】 政策的な特定目的基金を創設する考えは。

【答】 今後、必要に応じ検討する。

◎28年度6月補正

【質】 「歳入では、県支出金としてあきた未来づくり交付金や認定こども園施設整備交付金等で3690万

円、市債として文化会館・中央公民館設備改修事業債4220万円、その他合計1億2430万円を追加する。歳出は総務費が2787万円の追加で、自治体情報セキュリティ強化対策や地域資源誘導案内板整備が、その主なもの」

【質】 地域資源誘導案内板整備の内容は。

【答】 既存の案内板に旧料金勇への誘導表示がないことから、既存7カ所の案内板を更新し、2カ所は新設する。

◎28年度6月補正（地方創生加速化交付金2次募集への応募に伴う追加分）

【質】 「歳入では地方創生加速化交付金2530万円を追加する」

【質】 本市は現在、地方創生加速化交付金の2次募集に向けて事前相談を行っているが、1次募集の3月時点では、官民協働等、応募要件を満たす事業の申請が困難であるほか、仮に採択されても、交付は単年度のみで、次年度以降は一般財源を伴うことから申請を見送るとの見解であった。今回の応募要件は3月

時点と同一である。3月時点での判断は間違っていたのではないか。

【答】 4月に入ってから、未申請の市町村を対象に2次募集があった。国の意向も踏まえ、改めて検討を行い、総合戦略の着実な推進のために必要な事業について事前相談を行ったもので、3月時点での判断が間違っていたとは考えていない。

「歳出は同じく2530万円で、同交付金を移住定住環境整備事業費として活用する」

【質】 移住定住に対する取り組み状況は。

【答】 移住コーディネーターの配置や相談会への参加のほか、ガイドブック作成などに取り組んでいる。

（小野 立）



総務企画委員会の様子

## 庁舎整備特別委員会

【事務の調査】

庁舎整備にかかわる事務の調査について当局より、今後は北側耐震棟及び南側免震棟について引き続き内外装の仕上げ工事を行い、8月上旬から外部足場を順次解体する。外構工事については、引き続き旧淳城第二小学校グラウンド側の駐車場舗装工事を行うとともに、照明設備等の設置を行う予定である、との報告があった。その他、主な質疑は次のとおりとなった。

【質】 什器の発注時期を4月から7月に変更することに伴い、価格への影響はあるのか。

【答】 今後の市場動向を予測することは難しいが、事務機器メーカー2者に問い合わせたところ、今年中の価格改定は予定していないとのことであり、現状では影響がないものと考えている。

【質】 議場における座席配置について、一部の部長等の席は議長を挟んで市長と反対側にあり、議会事務局の職員も左右に座席が分かれている。新たな議場ではどのような配置となるか。